

令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 島根県

農業委員会名： 出雲市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年9月22日

任期満了年月日 令和8年9月21日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	9
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	100人以内	77	31

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	5,561
農業経営体数	2,686

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,386
女性	1,061
40代以下	169

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	364
基本構想水準到達者	39
認定新規就農者	38
農業参入法人	109
集落営農経営	126
特定農業団体	2
集落営農組織	124

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,580	1,050				7,630

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	7,670 ha	4,470 ha	58.3 %
課題	耕作条件不利地(狭小農地等)は、農地の貸付希望があっても、経営効率が悪く、借受者がなかなか見つからず、集積が難しい。 農地の集約化も圃場条件が違う場合、交換等容易ではない。 高齢化や後継者不足等による個人の経営継続ができない農地等については、関係機関と連携し、農地中間管理事業等を活用しながら、担い手に集積する。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和5 年度	集積率	67 %
今年度の新規集積面積	666 ha	農地面積(C)	7,670 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	5,136 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	67.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	3 ha	農地面積(F)	7,630 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	4,473 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	58.6 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	87.5 %		

農業委員会の点検結果	耕作条件の良い農地は集積が進んだ。一方で中山間地域など耕作条件の良くない農地については、集積が進んでいない。担い手の高齢化等による担い手不足で集積を進めていくのが難しい現状がある。 農地面積の減少で、集積率を高めた面もある。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち黄区分の遊休農地面積	
	91 ha	59 ha	32.0 ha
現状	遊休農地は、 ① 農業者の高齢化や後継者の不在などによる担い手不足 ② 地勢等の立地条件や基盤整備の未実施などによる耕作不便 ③ 生産調整の拡大、米に代わる儲かる作物の不足 など複数の原因がからまって発生しており、関係機関と連携し、担い手確保対策及び基盤整備を含めた助成制度を活用し、解消に向けて取り組む必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	13.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	10.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

ｂ 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	33.0	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	島根県、市、しまね農業振興公社等と協議し、基盤整備事業の実施など黄区分の遊休農地の解消のための工程表を策定するための協議を進める。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	16.0	ha
---------------------------	------	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

ａ 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	10.0	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	100.0	%

ｂ 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	近年発生した災害のため、被災農地の復旧を優先的に進めている。来年度以降復旧工事の進捗状況を踏まえながら、解消を図っていく。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	10.0	ha
---------------------------	------	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	7月～8月		9月～11月	
	1号遊休農地の面積	91.0 ha	うち緑区分の遊休農地	59.0 ha
			うち黄区分の遊休農地	32.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月		1月～3月	

農業委員会の点検結果	農地の利用状況調査や普段の活動を通じ遊休農地の解消に努めているが、所有者の高齢化等により、新たに発生する遊休農地も多い。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	2年度新規参入者		3年度新規参入者		4年度新規参入者	
	5	経営体	8	経営体	8	経営体
	3.7	ha	2.5	ha	3.6	ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足等に伴い、新規就農者や女性就農者等への就農初期段階で多額の支援や多様な担い手の育成が必要である。相談窓口体制の強化や支援施策等の情報提供、地域の担い手との顔つなぎ等を図っていく必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	28年度	29年度	30年度	平均
	585 ha	588 ha	558 ha	577 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	57.7 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL		(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		%	
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	4	経営体
	取得農地面積	1.6	ha

農業委員会の点検結果	関係機関が連携し、就農認定や就農者のフォローアップを行い、4経営体の新規参入実績につながった。 新規参入者の同意を得て公表した農地については、利用意向調査の回収に時間がかかり行えなかったが、新規就農者や相談者への情報提供に活かしていく。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	36	人
			農地利用最適化推進委員の人数	111	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和5年7月	②遊休農地の解消	農地利用状況調査に併せ、遊休農地解消に向けた働きかけや農地の集積に向けた働きかけを強化する。
令和5年8月	②遊休農地の解消	農地利用状況調査に併せ、遊休農地解消に向けた働きかけや農地の集積に向けた働きかけを強化する。
令和5年9月	②遊休農地の解消	農地利用状況調査に併せ、遊休農地解消に向けた働きかけや農地の集積に向けた働きかけを強化する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
令和5年7月	②遊休農地の解消	農地利用状況調査に併せ、遊休農地解消に向けた働きかけや農地の集積に向けた働きかけを行った。
令和5年8月	②遊休農地の解消	農地利用状況調査に併せ、遊休農地解消に向けた働きかけや農地の集積に向けた働きかけを行った。
令和5年9月	②遊休農地の解消	農地利用状況調査に併せ、遊休農地解消に向けた働きかけや農地の集積に向けた働きかけを行った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	未定	相談会名	島根県新規就農者説明会
参加者数	未定	開催場所	未定
相談会の内容	島根県が主催する新規就農者希望者を対象とする説明会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	令和5年10月14日	相談会名	島根県新規就農者説明会
参加者数	6	開催場所	島根県立農林大学校
相談会の内容	・就農環境や支援策、農地についての相談があった。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	1
目標に対して期待どおりの結果が得られた	4
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	142

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 島根県
農 業 委 員 会 名 : 出雲市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	改選期のため
農地部会		1					1	1				1	
農政部会	1				1	1							

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		157 件	うち許可	157 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20 日	処理期間(平均)	20 日
	総会開催日の公表	〇公表している	していない	申請書締切日の公表	〇公表している	していない

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに〇)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定				
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任				
	〇	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数		384 件	うち許可相当	384 件	うち不許可相当	0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	35 日	処理期間(平均)	30 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	7,630 ha	2.6 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容	①違反転用事案の把握 ・農業委員による日常の見守り活動を実施した。 ・農地パトロール(農地利用状況調査、7～8月)にあわせて無断転用・違反転用の調査を実施した。 ・転用許可審査に係る現地確認及び転用事実確認現地調査を実施する際に無断・違反転用事例の把握に努め、違反状態を解消した。 ②違反転用の是正指導 ・違反転用状態となっている事例及び新たに違反転用を確認した事例については、是正の意向、スケジュール等を聞き取り、是正に向けた個別指導を行った。 ③違反転用の発生防止に向けた取り組み ・農業委員会だより、農業委員会ホームページにより転用規制制度を周知した。 ・田畑転換届の提出を求め、畑への転換事例を確認し違反転用の防止に努めた。 ・工事進捗状況報告書の提出を求める等事業の進捗管理を徹底し、目的外利用を未然に防止、早期発見に努めた。	
実 績	違反転用解消面積 2.6 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入